

令和7年度事業報告書



学校法人東京家政学院

I 法人の概要

1. 法人の概要

(1) 法人の名称

学校法人東京家政学院

(2) 主たる事務所の連絡先

住 所 〒102-8341 東京都千代田区三番町 22 番地

電 話 番 号 03-3262-2251 (FAX 03-3262-2174)

ホームページ <https://www.kasei-gakuin.ac.jp/houjin/>

2. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的（寄附行為第3条）

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学の精神に基づく学校教育を行い、KVA（Knowledge Virtue Art）を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校（寄附行為第4条）

① 東京家政学院大学

- ・ 大 学 院 人間生活学研究科 家政学専攻、栄養学専攻
- ・ 現代生活学部 現代家政学科、生活デザイン学科、食物学科、児童学科
※生活デザイン学科、食物学科、児童学科は令和6年より募集停止
- ・ 人間栄養学部 人間栄養学科
- ・ 生活共創学部 生活共創学科、こども教育学科

② 東京家政学院高等学校（全日制の課程）普通科

③ 東京家政学院中学校

3. 沿革

別紙1のとおり

4. 役員（理事・監事）・評議員一覧

別紙2のとおり

5. 組織図

別紙3－①、3－②のとおり

6. 教職員数

別紙4のとおり

7. 学生・生徒数

別紙5のとおり

学校法人東京家政学院の沿革

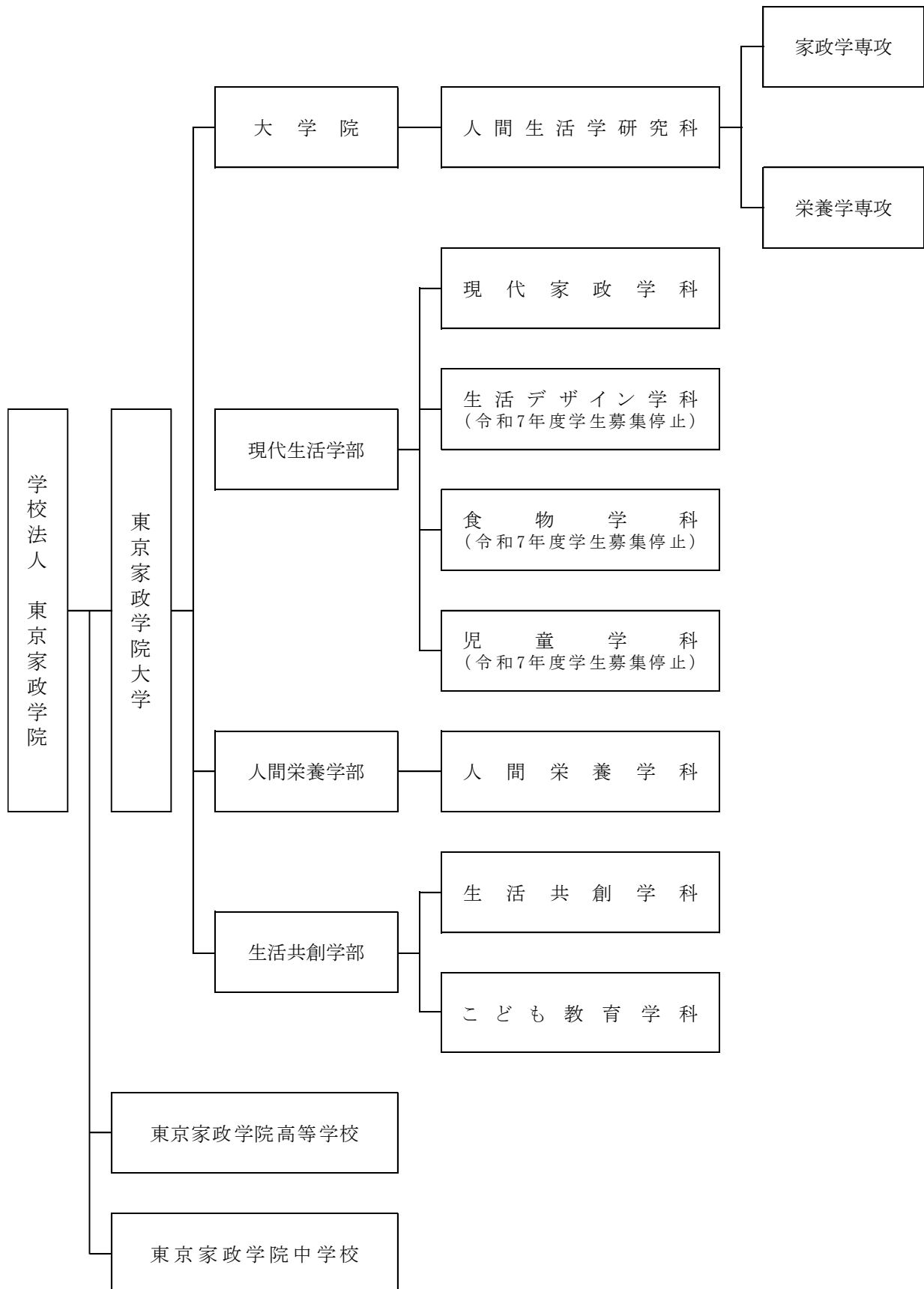
年 月	事 項
大正 12年 2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年 4月	東京市麹町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事实習部各種選科)、校章・校歌制定
15年 4月	組織を財団法人に改め大江スミ 理事長就任
昭和 2年 7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年 4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
13年 4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年 4月	東京家政学院高等女学校開学
19年 4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
22年 4月	新学制により、東京家政学院中学校を開学
23年 2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を開学
24年 4月	東京家政学院(各種学校)に普通科設置、東京家政専門学校に別科設置
25年 4月	東京家政学院短期大学開学、東京家政専門学校廃止、東京家政学院短期大学に別科設置
28年 4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年 4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
38年 3月	東京家政学院(各種学校)廃止
39年 3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年 4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
51年 4月	東京家政学院大学家政学部家政学科家政学専攻に中学校・高等学校保健科・家庭
54年 2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株)地下変電所完成、収益事業開始
58年 12月	東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科(位置 東京都町田市相原町2600番地)設置認可(12月22日)
59年 4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更
平成 4年 9月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更認可
4年 12月	東京家政学院短期大学生生活科学科に生活科学専攻及び食物栄養専攻設置認可
5年 4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
6年 4月	東京家政学院短期大学別科家政学専修を別科生活科学専修に名称変更
8年 4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
4月	東京家政学院筑波女子大学を開学、国際学部設置
10年 6月	東京家政学院筑波女子大学短期大学部国際教養科廃止(6月26日)
13年 3月	東京家政学院短期大学別科生活科学専修廃止(3月31日)
16年 4月	東京家政学院短期大学生生活科学科食品バイオ専攻設置
	東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更届出(4月30日)
17年 4月	東京家政学院大学家政学部児童学科設置
	筑波学院大学情報コミュニケーション学部設置(男女共学)
20年 7月	東京家政学院短期大学生生活科学科募集停止(7月7日)
21年 4月	筑波学院大学国際学部廃止(4月24日)
21年 4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科専攻制廃止(1年次入学生から)
	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・
	筑波学院大学情報コミュニケーション学部情報メディア学科・国際交流学科募集停止
30年 4月	東京家政学院大学現代生活学部食物学科、人間栄養学部人間栄養学科設置
31年 4月	筑波学院大学設置者変更
令和 2年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科家政学専攻・栄養学専攻設置、生活文化専攻募集停止
6年 5月	東京家政学院大学現代生活学部生活デザイン学科、食物学科、児童学科募集停止
7年 4月	東京家政学院大学生生活共創学部生活共創学科、こども教育学科設置
	町田キャンパスで男女共学化

令和7年5月1日現在

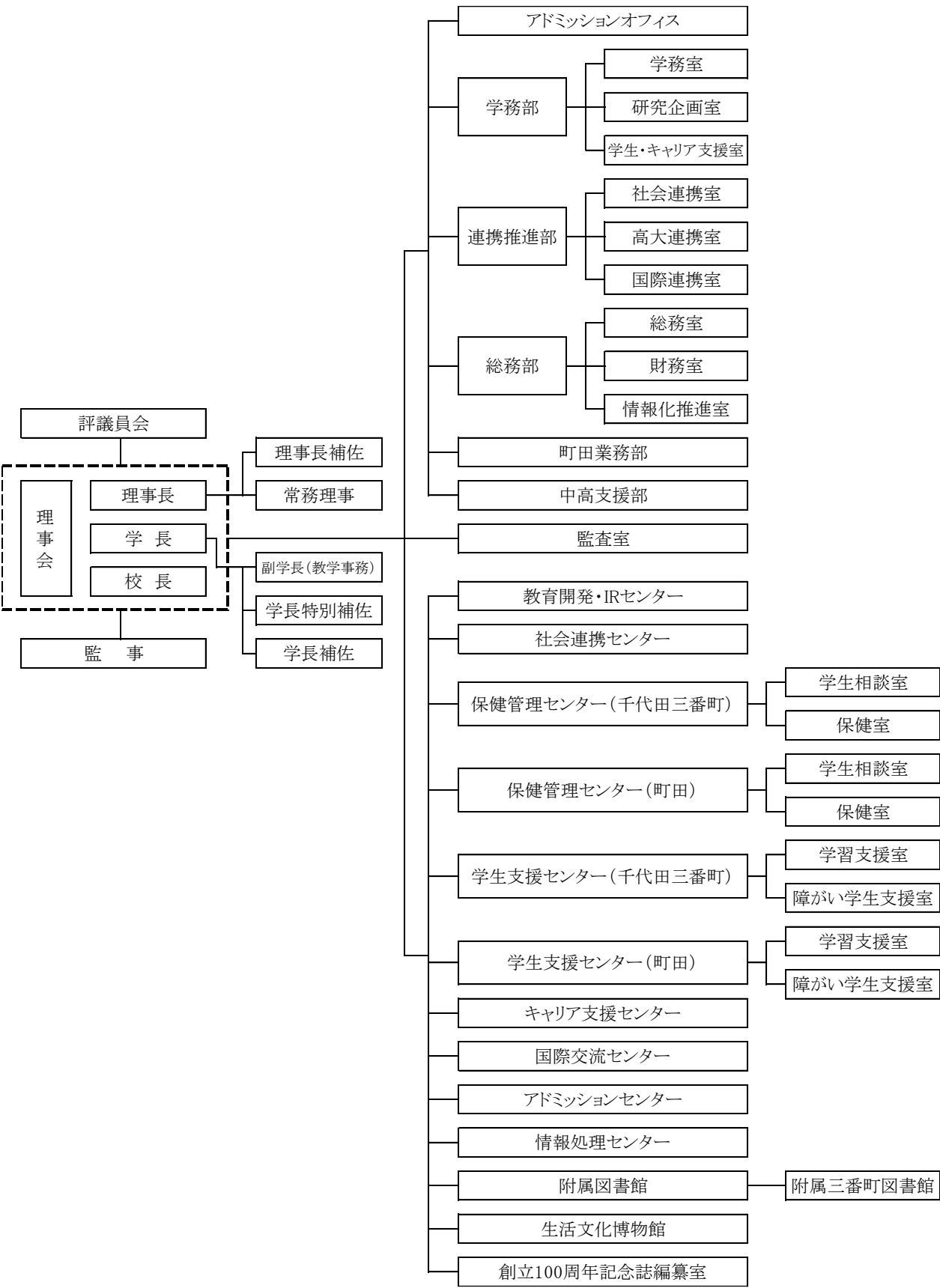
学校法人東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

理 事			評 議 員		
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 2名)	(学長) (校長)	鷹野 景子 佐野 金吾	○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (学長・校長 2名)	(学長) (校長)	鷹野 景子 佐野 金吾
○寄附行為第7条第1項第2号理事 (学識経験者のうちから理事会において選任された者 5～8名) (五十音順)	(常務理事)	飯谷 俊一郎 小松 弥生 佐々木 ひとみ 円谷 恵 福島 一政 吉武 博通	○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (理事長・役付理事 1～2名)	(理事長) (常務理事)	吉武 博通 福島 一政
	(常務理事) (理事長)		○寄附行為第26条第1項第2号評議員 (法人の職員のうちから互選によって選出され、理事会において選任された者 8名) (五十音順)	大 学 (4名)	大橋 竜太 金澤 良枝 白井 篤 沼波 秀樹
	大 学 高校・中学 同 窓 会	白井 篤 安達 京子 富永 芳枝		高校・中学 (2名)	安達 京子 児島 豊
	○寄附行為第7条第1項第3号理事 (評議員のうちから評議員会において選任された者 3名)			事務職員等 (2名)	仲 真司 峰尾 広
(理事定数 10～13名)		(理事数11名)	○寄附行為第26条第1項第3号評議員 (法人の設置する学校を卒業した者で同窓会から推薦、理事会において選任された者 5名) (五十音順)	光 塩 会 (4名)	大久保 恵美子 大塩 順子 小口 悦子 富永 芳枝
監 事				あづま会 (1名)	澤田 三和子
○寄附行為第8条監事 (評議員会の同意を得て理事長が選任 2名) (五十音順)		青木 早苗 渡邊 徹			
※ 鷹野景子氏の理事・評議員任期は、 令和3年4月1日から令和7年3月31日まで ※ 佐野金吾氏の理事・評議員任期は、 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで ※ その他の理事・監事・評議員任期は、 令和5年6月27日から令和8年6月26日まで			○寄附行為第26条第1項第4号評議員 (法人の功労者又は学識経験者のうちから理事会において選任された者 5～10名) (五十音順)		岩瀬 正司 江原 絢子 清水 一彦 清水 光 関原 暁子 西出 徹雄 長谷 雅彦 板東 久美子 宮川 晃一 山本 雅淑
			(評議員定数 21～27名)		(評議員数27名)

学校法人東京家政学院 組織図



学校法人東京家政学院 事務組織図



令和7年度 教職員数

令和7年5月1日現在

部 門 別	教 員								*5 大学院 担当教員	非常勤 講 師	*7 職員等	合 計
	学 長 (副学長) 校 長 (教 頭)	*1 教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	教 諭	計				
東京家政学院 大 学	1 (3)	*2 35 (5)	28	1	8	9		82	*2 [31] (1)	*6 145	49	276
東京家政学院 高 等 学 校	1 (1)						*4 20	21		22	6	49
東京家政学院 中 学 校	-						10	10		4	1	15
法 人											2	2
合 計	2	35 (5)	28	1	8	9	30	113	[31] (1)	171	58	342

*1:副学長を含む数

*2:特任・特命教授を含む数 ():内数

*3:中学校校長・教頭は、高等学校校長・教頭と兼務

*4:教頭を含む数

*5:大学院担当教員は大学教員が兼務 []:内数

*6:大学院非常勤講師を含む数

*7:嘱託員を含む

令和7年度 東京家政学院大学 学科別教員数

令和7年5月1日現在

学 部	学 科	教 員							*2 大 学 院 担当教 員	非常勤講師		合 計	
		学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計		大学院	学部等	大学院	学部等
現代生活 学部	現代家政学科	1	9	6	0	1	1	18	[7]	0	50	0	227
	生活デザイン学科	—	4	7	0	1	0	12	[5]				
	食 物 学 科	—	3	3	0	0	3	9	[4] *1 〈 1 〉				
	児 童 学 科	—	5	4	0	3	0	12	[2]				
人間栄養 学部	人間栄養学科	—	7	8	1	3	5	24	[11]		7		
生活共創 学部	生活共創学科	—	5 *1 〈 4 〉	0	0	0	0	5	[1]		88		
	こども教育学科	—	2 *1 〈 1 〉	0	0	0	0	2	[1]				
合 計		1	35 *1 〈 5 〉	28	1	8	9	82	[31] *1 〈 1 〉	0	145	0	227

*1:特任・特命教授を含む数 ():内数

*2:大学院担当教員は大学教員が兼務 []:内数

※学部・学科の割り振りは、基礎調査の要件に従って記載しているため、実際と異なる場合がある。

令和7年度 東京家政学院高等学校・中学校 教科別教員数

令和7年5月1日現在

区 分	校 長	教 頭	国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	保健 体育	芸術	家 庭	情 報	カウ ンセラー	花 道	茶 道	計
教 諭	1	(1)	6	4	5	3	6	3	0	2	1	0	0	0	31
講 師	0	0	2	3	1	4	2	1	5	2	0	1	2	3	26

():内数

令和7年度 東京家政学院大学 学生数（在籍者数）

令和7年5月1日現在

	学部等	学 科 等	入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合 計
大学院	人間生活学研究科	家 政 学 専 攻	6	12	0	0			0
		栄 養 学 専 攻	4	8	1	1			2
	計		10	20	1	1			2
大 学	現代生活学部	現 代 家 政 学 科	130 (5)	530	61	55	81 [3]	108 [5]	305 [8]
		生活デザイン学科	－ (10)	260	－	17	18 [0]	18 [1]	53 [1]
		食 物 学 科	－	210	－	31	29 [0]	52 [1]	112 [1]
		児 童 学 科	－ (5)	280	－	11	16 [0]	42 [2]	69 [2]
		小 計	130 (20)	1,280	61	114	144 [3]	220 [9]	539 [12]
	人間栄養学部	人 間 栄 養 学 科	140	560	75	103	139 [0]	138 [0]	455 [0]
		小 計	140	560	75	103	139 [0]	138 [0]	455 [0]
	生活共創学部	生 活 共 創 学 科	※2 197	197	41	－	－	－	41
		こども教育学科	50	50	13	－	－	－	13
		小 計	247	247	54	－	－	－	54
	計		※2 517 (20)	2,087	190	217	283 [3]	358 [9]	1,048 [12]
	合 計			527 (20)	2,107	191	218	283 [3]	358 [9]

():編入学の定員数 []:編入学の学生数で内数を表す。

※1 基礎調査と同条件の数値を記載

※2 令和7年7月25日の届出により、以下のとおり収容定員の変更を行った。(令和8年4月1日施行)

(生活共創学科の入学定員)

・197名→90名(△107名)

(大学全体の入学定員)

・517名→410名(△107名)

令和7年度 東京家政学院高等学校・中学校 生徒数

令和7年5月1日現在

学 校 別	1 年	2 年	3 年	計
高 等 学 校	105 (4 学級)	79 (4 学級)	70 (4 学級)	254 (12 学級)
中 学 校	47 (2 学級)	42 (2 学級)	44 (2 学級)	133 (6 学級)
計	152	121	114	387

Ⅱ 事業報告の概要

学校法人東京家政学院は、創立者大江スミが掲げた「KVA 精神（知識 Knowledge・徳性 Virtue・技術 Art）」を建学の精神とし、「広く社会的視点からとらえる科学としての家政学こそが、さまざまな生活課題を発見し、解決していく」との創立者の考えを受け継いで教育、研究、社会貢献に努めている。

令和 5 年に創立 100 周年を迎えた本学院だが、大学においては、家政系学部への志願者の大幅な減少もあり入学者減が加速し、令和 7 年度は入学者定員を 517 名から 410 名に削減したものの、入学定員充足率が 5 割を割り込む、極めて深刻な事態となった。学部改組・入試改革・共学化（千代田三番町キャンパスの共学化は令和 8 年度）の 3 つを柱とする大学改革の初年度であり、NHK の全国ニュースで報じられるなど社会的関心も高かっただけに、受験生、保護者、高校などに訴求することの難しさをあらためて感じる結果であった。

このような状況を踏まえて、千代田三番町キャンパスの共学化に向けて準備するとともに、「ジェンダーフリーの家政学」を掲げて入試に「男子枠」を設けるなど学生募集活動を一段と強化した結果、令和 8 年度入試における入学者数の回復につなげることができた。両キャンパスともに共学化初年度の男子学生比率が 25%程度となっており、家庭科教諭、幼稚園教諭や保育士、管理栄養士や栄養士などを目指す男子生徒に新たな進路の選択肢を提供できたことは社会的意義のある変革であったと考えている。

中学校においては、ESD 大賞（文部科学大臣賞）を受賞して以来注目されてきた持続可能な社会の構築のための「持続発展教育」の継続など特色ある教育を展開してきたこと、文化・体育両面での課外活動における生徒の活躍、地道な入試広報活動の展開などもあって、近年入学者数を回復させている。一方で、入学定員に対する入学者数の水準は中学校・高等学校ともに依然として低い水準にとどまっている。

このように大学・中高ともに改革・改善を重ね、それぞれに成果をもたらしつつあるものの、18 歳人口の減少や少子化をはじめとする外的要因の変化に追いつけていない。加えて、定員充足率が一定水準に達しない大学・学部にはペナルティを科すなど、撤退・再編を促す国の政策が今後一層強まることは明らかである。これらを踏まえると、本学院単独での存続・発展よりも、他校との連携により将来への道を拓くことの方がより現実的であり、社会的意義も大きいと判断し、諸改革を推進する一方で他校との連携を模索・検討してきた。

その結果、令和 8 年 3 月に学校法政大学との間で将来の連携強化と発展を目指して基本合意書を締結するに至った。その意味からも令和 7 年度は将来の存続・発展に向けた大きな転換の一年であったと総括することができる。

令和 7 年度に実施した主な取組は、以下のとおりである。

1. 大学における教育研究機能の強化・充実

(1) 学部改組、共学化、入試改革の 3 つを柱とする大学改革の推進

- ① 学部再編により令和 7 年度よりスタートした生活共創学部の初年度教育を円滑に実施した。

② 町田キャンパス（生活共創学部）では初年度において男子入学者比率 25%となり、キャンパスが活性化したとの声も多く聞かれるなど、順調に共学化をスタートさせることができた。千代田三番町キャンパスにおいても令和 8 年度共学化に向けた準備を行った。

③ 育てる入試である「アサーティブプログラム・アサーティブ入試」の初年度である令和 7 年度は当該入試により 22 名を入学させることができ、さらに令和 8 年度入試において 37 名と大幅に増加、学校推薦に次いで一般入試と並ぶ入試方式の大きな柱に育ってきた。これらを含めた学生募集活動の強化により、令和 8 年度入試において減少を続けていた入学者数の回復につなげることができた。

(2) キャリア教育科目を充実させ、学内就業体験からスタートして学外就業体験にステップアップするというスムーズな成長を促すキャリア教育を実現した。

(3) 新たな提携機関との連携による留学生の確保に成果が見られた。令和 8 年度新 1 年次生の留学生 4 名のうち 3 名が、令和 7 年度に新規に提携した機関からの紹介によるものであった。

2. 中学校・高等学校における入学者の安定確保に向けた取組

(1) 探究授業の充実

中学では「総合的な学習の時間」、高校では「総合的な探究の時間」を使い、様々なプログラムに取り組んだ。地域連携、企業訪問など SDGs に関する探究活動を学校内外で展開し、学びの深化を図った。特に、令和 7 年 11 月 29 日、30 日に実施された一般社団法人 DFC Japan「Be The Change Celebration2025」に多くの生徒が参加し、外部からも高い評価を得ることができた。

(2) 課外活動の充実

学校教育の中で、放課後の生徒の主体的な活動が盛んに行われている。運動部では、高校バドミントン部、スケート部がインターハイ出場を果たし、文化部では、高校文芸部が高文連主催の全国大会に出場するなど活躍した。

(3) 広報活動について

本校の教育内容を知ってもらうツールとして、ホームページの他にInstagramや LINE などの SNS で発信を強化した。また、学校生活の様子をより深く知ってもらうために、校内説明会では在校生のプレゼンテーションも企画した。令和 8 年度の入学者は、中学 42 名、高校 88 名であった。

3. 私立学校法改正や諸情勢の変化を踏まえたガバナンスの確立

(1) 私立学校法改正を踏まえた学校法人の新たなガバナンス体制に向けた検討を行い、寄附行為改正について文部科学省の認可を得て、令和 7 年度より円滑に施行した。

(2) ハラスメント防止をはじめとする倫理観の醸成・法令遵守については、相談があった時点で迅速な対応をしてきたが、ハラスメント防止意識の啓蒙活動をさらに強化していく必要がある。

(3) 学生・教職員の安全確保と法人の事業継続を目的として、自然災害、感染症、サイバーセキュリティをはじめとする危機管理体制について点検・整備を行った。とりわけ情報環境の急速な変化に対応するため、生成 AI の利用に関する留意事項を策定するとともに、業務における生成 AI の利用に関する留意事項を策定するとともに、業務における生成 AI の試行的活用を進めた。

- (4) 法人運営の適正性と健全性を確保することを目的として、理事長及び業務執行理事による職務執行状況の理事会への定期報告（寄附行為第 17 条）、監事監査（同第 31 条）及び会計監査人監査（同第 57 条）を柱とする内部統制体制を整備・運用した。令和 7 年度に施行した改正寄附行為に基づき、理事会・評議員会・監事・会計監査人が相互にけん制し合うガバナンス体制を確立し、業務執行の妥当性と財務報告の信頼性の確保に努めた。

4. 多様なステークホルダーとの連携と社会への発信

- (1) 創立 100 周年記念事業としてシンポジウム「家政学と家庭科がひらく未来」を開催し、2 日間で延べ 227 名が参加するなど、家政学、家庭科の意義を社会へ広く発信した。
- (2) 令和 8 年 3 月 31 日をもって創立 100 周年記念募金の募集期間を終了し、総額 77,587,812 円の寄付をいただいた。令和 8 年 4 月には新たに「未来共創基金」を設立し、継続的な寄付受入体制を構築した。
- (3) 同窓会との連携を一層強化し、学園祭や各種行事を通じて交流を深めるとともに、本学院の発展に向けた協力体制の充実を図った。

5. 働きがいがあり働きやすい職場の実現に向けた改革・改善のさらなる推進

- (1) 職員が創造的な業務や学生・生徒に対するきめ細やかな対応により一層注力できる環境を整備するため、事務局業務の効率化及び組織運営の改革に取り組み、「業務改革プロジェクト」において検討を進めてきた職員人事制度について、令和 7 年度から仮実施を行った。
- (2) 学校法人法政大学との連携を契機として、本学院の持続可能な経営基盤の確立を目指し、「収入増加戦略」「町田キャンパスの利活用及び収支均衡戦略」「業務構造改革と職員の能力開発・マインドセット変革」の 3 つのタスクフォースを設置し、具体的な施策の検討を進めた。

6. 法政大学との連携

- (1) 現下の経営状況と今後急速に進む 18 歳人口減少等を踏まえ、大学改革をはじめとする諸改革を推進するとともに、他校との連携を検討した結果、千代田三番町および町田の両キャンパスがそれぞれ近接し、既に連携実績を有し、家政学の発展に理解を示す学校法人法政大学が連携の相手として最も望ましいと判断し、10 月以降交渉を本格化させ、令和 8 年 3 月基本合意に達した。
- (2) 基本合意の主たる内容は以下のとおりである。
- ①東京家政学院中学校・高等学校を令和 9 年 4 月に法政大学の系列校とし、校名を「法政大学千代田三番町中学校・高等学校」とする。
- ②大学間においては、単位互換をはじめとこれまでの連携を発展させ、教育面でのさらなる連携を推進する。
- ③基本合意の内容を実行するにあたり必要な事項を協議するために両法人の役員・教職員などから構成される「連絡協議会」を設置する。
- (3) 基本合意締結後、中高の生徒・保護者、大学の学生・保護者、高校・大学の両同窓会、教職員・労働組合等への説明を行い、理解を得るとともに、両法人で広く社会に公表した。